

令和6年度 学校経営計画

大田区立東調布第一小学校
校長 志賀 克哉

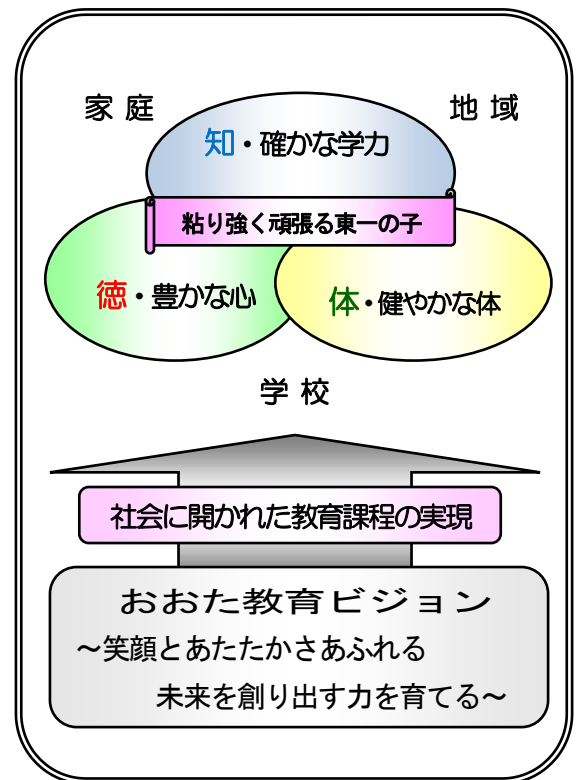
本校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、社会の変化に主体的に対応し、未来を創り出す力を身に付け、心身ともに健康で自主性と創造性に富み、心豊かでたくましく創造的に生きるこどもを育成するため、以下の目標を設定する。

- よく考え、工夫する子
- いつも元気で丈夫な子
- こころ豊かに助け合う子
- ねばり強くがんばる子

目指す学校像

- 児童が明るく元気に学び合える学校
- 保護者が安心してこどもを任せられる学校
- 地域に開かれ、地域に信頼される学校
- 教職員が協力し合い、自分の力を発揮できる学校



1 学校経営の方針

教育は、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健康な体）の調和のとれたこどもの育成を目指し、豊かな人間性を育むとともに、未来を創り出す力を育むものである。これからの教育では、社会の変化にしなやかに対応するとともに、主体的に社会に参画し、新たな知識や価値を創り出し、豊かに生きていく力を身に付けていくことが求められている。

そのために、学習指導要領、東京都教育委員会および大田区教育委員会の教育目標に基づいた学校教育を推進し、社会の要請に応え、教育活動を積極的に推進していく。「教育は人なり」といわれるように、本校の教育のさらなる質的向上のために、教育公務員としての教職員の意識を高め、研修に励み、指導力の向上、サービスの遵守に全力で取り組んでいく。そして、教育目標の具現化のために、『チーム東一』で一丸となって、組織としてきめ細やかな対応をするとともに、こども一人一人を大切にされた指導を行い、全教職員が組織的に創意あふれる教育活動を展開し、『知・徳・体のバランスのとれた粘り強く頑張る東一の子』を育成する。

東調布第一小学校は、明治11年の開校以来よき校風と伝統を受け継ぎ、今年度で開校146年目を迎える。保護者、卒業生や地域の方々の思いや期待をしっかりと受け止め、今まで積み重ねてきた「東調布第一小学校の教育」を大切に、学校・家庭・地域が手を携え、地域に根ざした教育活動を行い、社会に開かれた教育課程の実現に向けて教育活動を推進することにより、保護者、地域の方々から信頼され、愛される「信頼される魅力ある学校づくり」を行う。

2 学校経営目標の中期的目標と方策

(1) 知・徳・体のバランスのとれたこどもの育成

～学習指導要領、おおた教育ビジョンの基本理念などを踏まえ、教育課程に基づき組織的、計画的に教育活動の質の向上を図り、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健康・体力の向上」に取り組み、知・徳・体のバランスのとれた、粘り強く頑張る東一のこどもを育成する。～

①知・学びに向かう力、人間性等の涵養

～主体的・対話的で深い学びにより、こどもたちの思考力・判断力・表現力を育成し、学びに向かう力、人間性等を涵養する。～

- ・こどもたちの思考のプロセスを大切に、主体的・対話的で深い学びを実践していくために、校内研究・研修、教員相互の授業参観などを授業力向上の場とし、より一層、実践的な研究を積み重ねていく。
- ・基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させるとともに、学ぶ意欲を高め、主体的に学習できる力を育成し、思考力・判断力・表現力を育成する。

②徳・豊かな心の育成

～道徳教育や体験活動などを通して、心の教育の充実を図り、自尊感情を高めながら、こどもたちの豊かな心を育成する。～

- ・規範意識を向上させるとともに、特別活動や心の教育を充実させ、こどもたちの豊かな心を育成する。
- ・学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行い、自己の生き方を考え、主体的な判断の基に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きていくための基盤となる道徳性を養う。
- ・心の教育や人権教育を大切にし、こどもたち一人一人にきめ細やかに対応していく。

③体・健康・体力の向上

～教育活動全体を通じて行う体力向上の取り組み、健康・安全教育の充実により、こどもたちの体力を向上させ、健康、安全に生活できるようにする。～

- ・小中一貫体力向上全体計画により運動の日常化を図り、体育の授業を充実し、こどもたちの体力を向上させる。
- ・健康・安全教育の体系化と計画的な実施により、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う。

④特別支援教育

- ・特別支援学級と通常学級との交流を進めながら校内体制を確立し、保護者の理解を図りながら、特別支援教育の円滑な実施を図る。また、特別支援教室（サポートルーム）では、個に応じたきめ細やかな指導を行い、支援体制を充実させていく。

(2) 信頼される魅力ある学校づくり

①家庭・地域との連携

～家庭・地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進していく。～

- ・保護者や地域の協力による地域の文化や自然の特色を生かした体験などの活動を通して、社会貢献の態度を育み、地域に根ざした特色ある教育を推進する。

②信頼される学校づくり

～教職員が組織的にこどもたちの教育に力を尽くすとともに、教育公務員としてサービスを遵守し、危機管理体制を整備し、信頼される学校を築いていく。～

- ・R (Research・実態把握)－P(Plan・計画)－D(Do・実践)－C(Check・点検評価)－A(Action・改善) サイクルを重視し、報告・連絡・相談を徹底し、組織的・効率的な学校運営体制を整える。
- ・教育公務員としての自覚をもち、研究と修養に努める。
- ・服務事故防止研修年間計画に基づいた研修を実施し、危機管理意識を育成して服務(体罰、交通事故、汚職や会計事故、わいせつやセクハラ行為、個人情報管理など)の遵守を徹底する。
- ・事故への迅速・的確な組織的な対応、防災体制の充実、不審者対策など、危機管理体制を徹底する。

3 今年度の具体的な方策

おおた教育ビジョン
～笑顔とあたたかさあふれる
未来を創り出す力を育てる～

基本的な方針 ～社会に開かれた教育課程の実現～

- 知・徳・体のバランスのとれた東一の子の育成
～未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む～
- 信頼される魅力ある学校づくり
～学校・家庭・地域の連携・協働～

(1) 知・思考力・判断力・表現力の育成

① 確かな学力の育成 ～授業の質的な向上～

- ・校内研究・研修を授業力向上の場とし、各教科の指導法について研究を深めることを通じて、授業改善と教員の指導力向上に裏付けされた ICT を活用した授業を充実させる。
- ・児童が、課題の発見と解決に向けて自らすすんで探究的に学び、表現し、発信し、主体的・対話的な深い学びができるような授業を実践し、学ぶ意欲を高め、思考力、判断力、表現力を育成する。

② ICT 教育の推進 ～大田区教育 ICT 化推進計画、東一小 ICT 計画に基づいて～

- ・2年間の校内研究を通じて、各教科等の授業において一人1台のタブレットを効果的に活用し、事例の実証授業や開発など研究を深めた。今年度は、引き続き ICT の強みを生かしながら学びを深める指導の工夫について常に試行錯誤しながら授業を展開していく。
- ・まなびポケットのチャンネル機能を活用してコミュニケーションを図ったり、調べ学習で活用したりするなど、一人1台のタブレットを各教科等の学習で日常的に活用し、情報活用能力を育成する。
- ・課題を解決する方法や手順を論理的に考えていくプログラミング的思考をこどもたちに身に付けさせるために、効果的にプログラミング学習を推進していく。

③ 基礎的・基本的な内容の定着

- ・全学年で算数の習熟度別少人数指導を実施し、児童一人一人の能力に応じた指導を充実させる。また、平日のステップアップタイム(3～6年)の実施により、算数の基礎的・基本的な内容の定着を図る。
- ・タブレットを活用して、算数のステップ学習、ドリルパーク、東京ベーシックドリルなど、授業、補習、家庭学習などで実施し、習熟に応じた個々の能力を最大限に伸ばせるよう、計画的に基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・区の学習効果測定(4～6年)の結果を活用しながら、学習の定着状況の振り返りや学習の進め方に関する助言をする学習カウンセリングを実施する。
- ・年1回の区の漢字検定に向けて、漢字練習を計画的に実施し、学年相当の級に合格できる力を付けさせる。

- ・理科支援員の活用により、実験や観察を通して実感を伴った理解ができるように授業の充実を図る。

④学習意欲の向上

- ・おおたこどもポスターを掲示し、学校と保護者が協力してこどもたちの学習意欲を育み、学校が意欲あふれる学びの場となるようにする。
- ・学校と家庭が一体となって家庭学習を定着・習慣化させ、こどもたちの学習意欲を向上させ、基礎的・基本的な内容の定着を図る。

⑤国際理解教育の推進

- ・外国語教育指導員を活用し、5、6年は年間70時間の教科外国語を実施し、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。また、3、4年は年間35時間、1、2年は年間8時間の外国語活動に取り組み、聞くこと、話すことの言語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。
- ・外国の留学生との交流、茶道などの日本の伝統文化の体験などにより、国際理解教育を推進していく。
- ・英語でのコミュニケーションを楽しむことができる場（英語カフェ）を設定し、英語に親しむことができる環境を充実させる。

⑤読書活動の推進

- ・読書学習司書を活用した学習、週1回の朝読書などにより、読書活動を推進する。また、保護者による本の読み聞かせなどにより、本に親しませる機会を多く設定する。

⑥大田区教育委員会独自教科新設に向けた教育実践校

- ・令和7年度から大田区立小学校全校で、第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を実施することを受け、新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通して、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成する。大田区教育委員会の研究実践校として、新教科のカリキュラム開発に向けて、年8回の研究授業をつうじて研究を深める。

(2) 徳・・・組織的な生活指導・豊かな心の育成

①規範意識の向上

- ・東調布中学校区で作成した小中一貫による教育の視点に立った生活指導スタンダードにより、小中一貫した生活指導を行い、きまりや基本的生活習慣などを確実に身に付けさせる。
- ・「東一小のみんなの約束」により、全校で共通した生活指導を行うとともに、家庭と連携してこどもたちの規範意識（きまりを守る、節度ある生活をする、礼儀正しく人と接するなど）を発達の段階に応じて指導する。
- ・「不易」と「流行」を見極め、伝統を大事にするとともに、時代の変化にしなやかに対応していく。

②心の教育の推進

- ・いじめ防止対策推進法に基づいた「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見に向けた組織的な対応に努める。子どもの心サポート月間を、年間3回（6月、11月、2月）設定し、6、11月にはメンタルヘルスチェック（4～6年）、毎学期1回実施するいじめアンケートの結果を踏まえて面談などを行う。5年全児童を対象にスクールカウンセラーの個別面談を実施し、心のケアを行う。
- ・学校いじめ対策委員会を中心に組織的な対応を行う。「いじめに関する研修」を年間3回実施、「いじめに関する授業」を年間3回以上実施、「いじめ発見のためのアンケート」を年間3回実施する。

- ・SOS の出し方に関する教育を6年で実施するとともに、子どもの心サポート月間の6月、11月に、学級集団調査（3～6年）を実施し、その結果分析を通して学級集団をよりよいものとし、いじめ、不登校などの早期対応のための学校組織としての取組を更に充実させる。
- ・エールウイーク（9、1月）を実施し、個々のよさを認め、励まし合うことができるような子どもたちにするるとともに、家庭と連携をして一人一人の自己肯定感を高めていく。

③ 道徳教育の充実

- ・道徳の指導法の工夫に取り組み、道徳の授業や道徳授業地区公開講座を更に充実させる。特に今年度は「生命尊重」をテーマに実施する。また、教育活動全体を通じて意図的・計画的に道徳教育を実践し、子どもたちの道徳性を育て心の教育を推進する。

⑥ 情報モラル教育の推進

- ・発達の段階に応じた情報モラル教育を実施するとともに、「東一小タブレットの約束」、SNS 東京ルールをベースにした「東一小 SNS 学校ルール」により、家庭と協力をして情報モラルの向上を図る。

⑦ 関わりを深める

- ・東調布中学校区での小中一貫教育、田園調布高校、近隣の幼稚園や保育園との連携、幼稚園や保育園から小学校への円滑な接続などにより、子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進する。
- ・縦割り班活動、生活科などの交流学习により異学年交流を図る。また、総合的な学習の時間などでの保護者や地域のゲストティーチャーとの活動により、関わりをより一層深める。

（3）体・・・体力の向上、健康・安全教育などの推進

① 体力向上の取組

- ・東京都統一体力テストの結果を分析し、体育朝会でのなわとびやマラソンなどの取組、体育授業の充実、体育授業での体育指導補助員の活用により、体力の向上を図る。
- ・「一校一取組」運動や「一学級一実践」運動、体育・体育集会の充実などにより、体力の向上を一層図る。

② 健康・安全教育などの推進

- ・「熱中症警戒アラート」や「WBGT（暑さ指数）」に基づく、熱中症対策を徹底していく。
- ・5、10月の早寝・早起き・朝ごはん月間には、生活リズム調べを行い、家庭と連携して生活リズムを整え、規則正しい生活ができるよう、健康教育を実施する。
- ・交通安全教室、自転車教室、セーフティ教室、薬物乱用防止教室などの実施により、自分の身を自分で守ることができるようにする。

③ 食育の推進

- ・食育推進チームを中心に、各学年の食育の授業など、年間計画に基づいた食に関する指導を充実し、バランスのよい食事の習慣が身に付くようにするとともに、家庭へも発信していく。

（4）一人一人に向き合う教育

① 特別支援教育の充実

- ・学習、学校行事、集会活動等を通して特別支援学級との交流を行い、特別支援教育について児童が正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学べるようにする。
- ・特別支援教室（サポートルーム）により、個の課題に応じた指導の充実を目指し、巡回指導教員と連携し、学習能力や集団適応能力等の伸長を図る。

- ・通常級においても、ユニバーサルデザインの視点を生かした学級経営、学習環境の整備を行う。
- ・教育相談担当を中心に校内委員会を充実させるとともに、教育相談専門機関と連携して個に応じた指導を実施し、課題解決のための組織的な対応を行う。

②関係諸機関との連携

- ・困難な課題に対しては、関係諸機関とケース会議をもち、行政、医療などの関係諸機関との連携により、重層的な取組を行う。

(5) 家庭・地域との連携

①家庭・地域と連携した学校の仕組づくりの推進

- ・学校支援地域本部「とういちサポーターズリンク」により、学習支援（読み聞かせなど）、課外活動支援（東一ギフトなど）、環境支援（花壇の手入など）のボランティア活動を組織化し、教育活動を更に発展・充実させていく。
- ・学校支援地域本部「とういちサポーターズリンク」などの協力を得ながら、地域、企業や公共施設など、学校外の方々の協力による日本の伝統文化などの体験活動を積極的に取り入れ、学びを広げていく。
- ・教職員が地域行事に積極的に参加し、こどもたちを共に見守り、保護者や地域との連携を深める。

②学校からの情報の発信

- ・地域教育連絡協議会との連携、保護者会、学校ホームページ、学校だより、学年だよりの充実により、学校からの情報の発信に努める。

③防災教育の推進

- ・こどもたちが自分の身を守るための防災教育を行うとともに、嶺町地区の5町会、中学校、出張所と連携した学校防災活動拠点訓練、軽症者救護所訓練を実施し、大規模地震や台風発生時などの防災活動の取組を推進する。

(6) 信頼される学校づくり

①教員としての資質向上

- ・校内研究・研修を授業力向上の場とし、各教科の指導法について研究を深めることを通じて、授業改善と教員の指導力向上に裏付けされたICTを活用した授業を充実させる。
- ・授業観察の日常化、校外での研修の全員参加により、授業力の向上を図る。
- ・週案簿に授業のねらい、学習活動、安全配慮事項、指導の振り返り、時数を記入して毎週提出し、先を見通した意図的・計画的な指導を行う。
- ・組織的なOJTの実施により、キャリアプランを基に一人一人の教員が身に付けるべき力を高めていく。
- ・初任者、2・3年次研修、校内での若手育成研修の充実により、若手教員の指導力を向上させる。

②教育公務員としての自覚と誇り

- ・一人一人が教育公務員としての使命感をもち、サービスを遵守するとともに、年間計画を基に学校組織全体として服務事故防止に取り組み、保護者、地域の信頼に応えていく。
- ・教育公務員として保護者や地域から信頼されるよう、社会人としての身だしなみ、言動、来校者や電話対応などに努める。
- ・報告・連絡・相談を密に行い、組織としてきめ細やかな対応を行い、互いに協力し、支え合う学校組織にするとともに、それぞれの職責をしっかりと果たし、全教職員が一丸となり本校の教育に力を尽くす。